



おばあちゃん
からの
ひとこと

しっかりした子で何でも自分でやります。これからも明るく元気に育ってくれれば……。
豊島 千子さん (66歳)

おばあちゃん
その
語り



三浦 清香さん
(十三小・6年)

今月の主な記事

- 市浦村消防団の親閲式..... 2
- 相内の虫送り..... 3
- バンガロー完成オープン..... 4
- 年金だより..... 5
- 高額療養費自己負担限度額引き上げ..... 6
- おしらせ..... 7
- 健康への道・戸籍の窓..... 8

長生きしてね

おばあちゃん

私のおばあちゃんは、とても働き者です。遊びに来ると、朝の五時になると起きて、朝ご飯の用意をします。カチャカチャ茶碗をならべる音が聴こえて、いつも私は起きます。おばあちゃんの作った朝ご飯はとってもおいしいので、ありがたいて思っています。

朝ご飯のおこし、畑仕事や家事です。おばあちゃんは、たった一人で畑を作っています。大変さどうも思うのですが、決して弱音はいりません。一人で一生けん命畑を作り、天気の悪い日は家の中で仕事をしているようです。私の父は、仕事にがんばっているのでも、夜おそくなったから帰ってくるのが多いのですが、そんな日は必ずおばあちゃんに電話をかけておきます。「飯へいねなさい。その一言が本当にありがたいです。

でも、そんなおばあちゃんに心配なことがあります。足がいたくていろいろな病院へ行っていることです。今はだいぶ良くなっているようですが、無理して仕事をやっているようなのです。私は無理をしないように注意してあげたいと思っています。長生きを祈っています。いつも心の中を祈っています。本気でいっまでも元気で長生きしてほしいです。



助役 工藤 誠一郎

村助役に

工藤誠一郎氏が再任

去る五月二十四日、村臨時議事が開かれ、村助役に工藤

誠一郎氏(61歳)が再任されました。

助役に再任された工藤氏は、昭和三十八年から昭和四十六年まで、村産業経済課長を務めたほか、村議会議員として四期。その間、村監査委員、土木常任委員長を務め、昭和五十八年五月から村助役に就任、現職三期目となります。

相内の虫送り
太刀振り
豊作祈願

本村の無形文化財に指定され、五穀豊穣を祈願する勇壮な踊りとして知られている相内の虫送り(太刀振り)は、田植え作業もほぼ終わった六月一日、賑やかに行われし



威勢よく飛び出す「荒馬」。

相内の太刀振りは、坂上田村麿が蝦夷討伐の際、太刀や棒切れを振りかざして追い払ったという伝説に由来しています。

その後、田植え後の豊作を祈願する行事として受け継がれ、約七十五十年の歴史の伝統のあるものです。

わらで作った約四寸の虫を横んだトラックと。荒馬を先頭に、相内青年団、農協若妻会、相内婦人会、相内保存会と続き、村民ら約百五十人の太刀振りの行列が連なりました。



祭りを盛り上げた相内小の児童たち

お見事成田さん一級合格

第八十八回全国商工会珠算検定は、六月八日午後一時から村内各小学校で開催されましたが、市浦中学校一年の成田千夏子さんが見事一級に合格しました。

△三級 太田麻美、成田志穂子、三上貴宏、安保多枝子(辻分珠算塾) 梶浦美彩子、相川高昭、村上さすえ、亀田幸季(浦田塾)

今回の受験者数は、四十五名でしたが、合格者は次のとおりです。

△四級 三上奈津子(辻分珠算塾) 秋田圭美、相川潔考(浦田塾)

△一級 成田千夏子(辻分珠算塾)

△五級 三和佳澄、石岡成人(辻分珠算塾) 小山内めぐみ(浦田塾)

△二級 石岡麻紀子、山本

△七級 古川千尋(浦田塾)

△三級 成田千夏子(辻分珠算塾)

△六級 安田奈央、浜田英嗣、中島扶紀子、松橋弘祐(浦田塾)

△二級 石岡麻紀子、山本

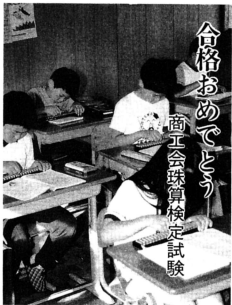
△八級 佐藤葉月、白川千草(辻分珠算塾) 浜田美絵子、越野好晴(浦田塾)

△二級 石岡麻紀子、山本

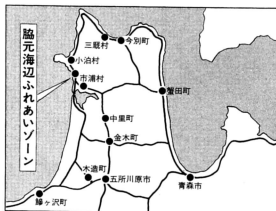
△十級 小山内康恵(浦田塾)

合格おめでとう

商工会珠算検定試験



交通のご案内



ご利用案内

■セミナーハウス「鯨御殿」

〒037-04 青森県北津軽郡市浦村大字協元字野脇地区
TEL0173-62-2171

大広間	1時間当り	1,030円
小部屋	1時間当り	310円
宿泊	個人1人当り	2,500円

※個人とは小学生以上。
※宿泊料には、食事は含まれておりません。

■御食事処「鯨御殿」 TEL62-2595

定休日/第1・3木曜日(但し夏期間営業)

■サマーハウス「シーサイド」 TEL62-3545

■バンガロー (7月~9月) TEL62-2575

料金	1棟	宿泊	4,000円
		日中	4,000円
		寝具	500円
		(1組)	

協元海辺ふれあいゾーンに

バンガロー完成

7月からオープン



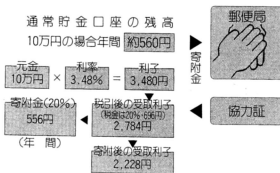
このほど完成したバンガロー

協元地区の海辺ふれあいゾーンに建設を進めていたバンガロー四棟が、このほど完成し、七月一日からオープンされます。

木造平屋建てで、床面積二十八・一五平方メートルのバンガローは、事業費が二千六百万円(四棟)で、ヒバ材をふんだんに使ったログ・ハウス風のバンガローで、爽やかなヒバの香りと日本海の潮の香りが味わえます。

また、同敷地内にはセミナーハウス(鯨御殿)、サマーハウスもあり、海水浴など野外レクリエーションの場として、家族ぐるみで楽しむ利用できます。

●国際ボランティア貯金のしくみ



郵便局からのお知らせ

地球のしあわせを考える、新しい貯金です。

国際ボランティア貯金

この貯金の仕組みは、おさいフ代わりとしてご利用いただける郵便局の通常貯金の利率の二十%を寄附していただき、民間の海外援助団体(NGO)を通じて、難民の協力をお願いいたします。

救済や発展途上国の医療、食料の確保などの援助にお役に立てていただくというものです。

皆さまの更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成3年度各種講習のお知らせ

講習の種類	開催予定日時	場	所
2級ボイラー-技士 免許試験準備講習会	7月16日～19日 9時～17時	西北労働基準協会	
小型移動式クレーン運転 技能特別講習会	7月23日 9時～17時	同	上
小型移動式クレーン運転 技能特別講習会	7月24日 9時～17時	同	上
玉掛け技能講習会	8月20日～21日 9時17時	学科 西北労働基準協会 実技 斉藤建設㈱	
フォークリフト運転 技能講習会	9月2日～6日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 橋五所川原中央青果	
衛生管理者免許 試験準備講習会	9月10日～13日 9時～17時	西北労働基準協会	
小型移動式クレーン運転 技能講習会	9月18日～20日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 斉藤建設㈱	
職長教育講習会	9月25日～26日 9時～17時	西北労働基準協会	
安全衛生(衛生)推進者 養成講習会	10月22日～23日 9時～17時	同	上
小型移動式クレーン運転 技能講習会	10月28日～30日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 斉藤建設㈱	
VDT作業に係る 労働衛生教育講習会	11月6日 13時～16時30分	西北労働基準協会	
アーク溶接基準 特別教育講習会	11月19日～21日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 卯木村鐵工場	
ゼミ兵運動(キックリー グ-養成研修会(建設隊))	1月21日 9時～16時	西北労働基準協会	
労働管理ゼミ	1月28日 9時30分～16時	同	上
玉掛け技能講習会	2月4日～5日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 斉藤建設㈱	
小型移動式クレーン運転 技能特別講習会	2月6日 9時～17時	西北労働基準協会	
小型移動式クレーン運転 技能特別講習会	2月7日 9時～17時	同	上
安全衛生(衛生)推進者 養成講習会	2月25日～26日 9時～17時	同	上
ボイラー実技講習会	3月30日～4月 1日 9時～17時	学科 西北労働基準協会 実技 橋五所川原市浄化センター	

※申込・問い合わせは、社団法人西北労働基準協会
(五所川原市宇新宮町84-5)へ。電話35-6336番

年金だより

◎二十歳になったら
国民年金に加入しましょう

二十歳を迎え成人となられる皆さん、これからのお皆さんにはいろいろな権利を主張できると共に、成人としての義務も負うこととなります。

そのうちの一つに「国民年金に加入する」があります。

国民年金は、私たちが老齢になったとき、思わぬケガや病気で障害者になつてしまつたとき、また、一家の働き手を失つたときなどに、年金を支給して暮らしを支え、生活を

の安定を保障してくれる制度です。

この制度は、働く若い世代の納める保険料を財源として老齢世代の年金を支え、「世代と世代の助け合い」の考えにより成り立ち、国が責任をもつて運営しています。

◎四月から年金額が

引き上げられました。公的年金制度は、物価が上昇すれば年金額も上がる。「完全自動物価スライド制」とがら平成二年の消費物価は、対前年比三・一％上昇したため、年金額も四月分から三・一％引き上げられました。

区 分	平成2年度		平成3年度	
	額(円)	月額円	額(円)	月額円
【国民年金】				
10年年金	413,900	34,491	426,500	35,541
15年年金	352,300	29,358	363,000	30,250
障害年金(1級)	851,600	70,966	877,500	73,125
障害年金(2級)	681,300	56,775	702,000	58,500
母子年金(子1人)	877,700	73,141	904,400	75,366
	基本 881,300 加算 196,400		基本 902,000 加算 202,400	
老齢基礎年金(1級)	681,300	56,775	702,000	58,500
老齢基礎年金(2級)	851,600	70,966	877,500	73,125
遺族基礎年金(子1人)	681,300	56,775	702,000	58,500
	基本 681,300 加算 196,400		基本 702,000 加算 202,400	
【老齢福祉年金】				
収入 600万円未満	348,600	29,050	359,200	29,933
収入 600万円以上	296,000	24,666	299,500	24,958

葛西医師の診療録⑧

私が以前の病院での出来事です。当直をしています呼吸困難で顔が黒くなつて来た人が運ばれて来ましたが、既に呼吸停止、心停止状態で瞳孔も散大していました。すぐに挿管して呼吸管理をし、心マッサージを行ったところ、数分後には呼吸が再開、心臓も動き出しとりあえず蘇生できたのですが、問題の呼吸停止の時間がありました。つまり、呼吸停止の時間がある程度長過ぎますと、脳に障害が起こつて元に戻らなくなつてしまふので、この場合は、やはり心配していた通り、その夜のうちにも再度いれん発作を起こし、結局意識の戻らないまま脳死状態となり、一週間程で亡くなりました。

この方は、以前から喘息持ちで治療していた人で、しばしば発作らしい発作も起こさず、その日は朝からせいぜいしていたというところでしたが、そのうち良くなるだろうと安心していたようでした。しかし、この日の発作はそれまでの発作と異なり、かなり重症のも

ので一刻も早く治療の必要があったはずですが、本人も家族も来院の直前までそれは気が付かなかったようです。顔が黒くなつていたのは、酸欠状態を示すチアノーゼがかなり高度であったことを示しています。

さて、この例は二つの教訓を示していると思われず。一つは、喘息に限らず一般に軽く考えられているような病状でさえ死に至ることがあるという事です。それを防ぐためには、油断せず早目に対処することが大事だということです。そして二つ目は、医療の限界です。ある一線を越えてしまった患者に対し、医者は無力であるということをしる。もちろん幸いにして一命を取り留めたという話ばかりありますが、それはある条件下で可能なことであつて決して医療だけによるものではないはず。かなりの部分はその人個人、あるいは回りの人の自覚にかつて、このことを病院で聞くこと、体のごとく把握しておくよう努めることは、とても大事なことだと思

市浦診療所長 葛西智徳

高額療養費

自己負担限度額引き上げ

国保

被保険者が同一月内に同一の医療機関で治療を受け、医療費が高額になった場合、国保に請求すると、高額療養費が支給されます。

これが高額療養費の制度で、高額療養費の支給を受けられる場合は、四つのケースがあります。

なお、高額療養費の支給を受ける場合の自己負担限度額は、五月一日から次のように改正されました。

■世帯合算ができます

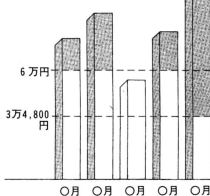


3万円以上 3万円以上

合算して6万円を超える分を支給

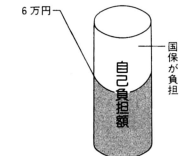
●一つの世帯で、病人ややけ人が2人以上（国保加入者）いて、同じ月内に、それぞれ医療費として3万円（住民税非課税世帯は2万1千円）以上の自己負担金を支払った場合、それらの医療費を合算して、合計で6万円（住民税非課税世帯は3万3,600円）を超えた分について、あとで支給される。

← 12か月以内



●過去12か月以内に、一つの世帯で、高額療養費の支払いが3回以上あった場合、4回目以降は、1か月3万4,800円（住民税非課税世帯は2万3,400円）を超えた分について、あとで支給される。

■高額療養費の支払いが3回以上ある場合
4回目以降は、3万4千800円を超える分を国保が支給



■自己負担額が6万円を超えたとき

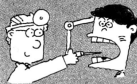
●同じ人が、同じ月内に6万円以上（住民税非課税者は3万3,600円以上）の自己負担金（医療費の3割）を支払った場合、その超えた分について、国保が負担して、あとで支給される。

自己負担額の計算方法



①一つの病院・診療所ごとに計算。(2つ以上を合計することはできません)

①月の1日から月末まで、つまり暦月ごとの受診について計算。



②同じ病院で、内科などと歯科がある場合、歯科は別計算。



③総合病院の各診療科での医療費は、それぞれ別計算。



④保険がきかない差額ベッド料や基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは、支給の対象外。



⑤一つの病院・診療所でも、通院と入院は別計算。

■高額の治療を長期間続ける場合



●高額の治療を長い間続ける必要がある病気（血友病や人工透析の必要な慢性腎炎）の場合、自己負担額は、1か月1万円まで（国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要）。

都合により今回の安藤物語は休みます。

情報をお寄せください

おしらせ

役場の電話は62-2111



成人式参加者募集

市浦村では、今年もお盆に成人式を行います。村出身者であれば、村外に在住している方でも参加できますので、ふるってご応募ください。

▶対象 昭和45年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた方

▶日時 平成3年8月14日(木) 午前10時～

▶会場 大沼公園

▶申込締切 7月20日まで

※詳しくは市浦村教育委員会・社教係までお問い合わせください。

電話62-3751番

精神保健相談のお知らせ

五所川原保健所では、毎月2回、精神科の専門医による「心の健康に関する相談」を次の日程で開催しております。なお、相談は無料です。

▶相談日

①毎月第2火曜日 午後1時～2時

お年寄りの「心の健康」について相談を受けています。担当医 布施清一先生

②毎月第3火曜日 午後1時～2時

一般の方を対象に相談を受けています。担当医 渡辺俊三先生

▶場所

五所川原保健所相談室

電話34-2108～2109番

税の何でも相談

商工業者、一般住民のみならず、税に関する悩みや疑問がありましたら、ぜひ「税の何でも相談」をご利用ください。

たとえば、土地・建物の譲渡、相続、贈与や消費税に関すること、その他記帳や経営など、税のことならなんでも結構です。

私共で委嘱している税理士が担当し、相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▶日時 毎月第3木曜日

午前10時30分～11時30分

▶場所 市浦村商工会

※相談のある方は、前日までに商工会へお申し込みください。

中小企業経営安定のために

市浦村では、地域中小企業振興育成のために、青森県信用保証協会と協働して次のような保証制度を実施しています。どうぞご利用ください。

▶簡易小口資金

保証金額 300万円

保証期間 5年以内

利息 年率8.70%以内

保証料 年率0.95%

※このほか、青森県信用保証協会では、利用者のニーズに応えたさまざまな保証制度を実施しております。いつでもご相談ください。

詳しくは、青森県信用保証協会五所川原支所（電話35-4121番）または、役場経済課へお問い合わせください。

市浦村の人口と世帯数

平成3.6.1現在

大字名	前月人口	人口	世帯数
相内	1,351	1,357	407
庄川	83	87	22
大田	307	307	95
楡元	640	641	212
磯松	362	359	119
十三	866	866	265
計	3,609	3,617	1,120

交通事故のご相談はお気軽にどうぞ

交通事故について、無料で専門の相談員が、親身になって相談に応じてくれます。

▶相談時間

月曜から金曜午前9時30分～午後4時40分まで。

▶弁護士相談日

毎月第4水曜日午後1時～4時まで。

※詳しいことは、社団法人日本損害保険協会 青森自動車保険請求相談センター（青森市町町2丁目1-7日産火災青森ビル4階 電話0177-22-1025番）へお問い合わせください。

なお、電話のご相談もお受けします。

7月 夏休み



落雷にご注意

(財)東北電気保安協会

2、8、31日でストップ

去る五月二十五日午後五時十五分頃、村内磯松の県道で、ワゴン車がハンドル操作を誤り、道路左側の立ち木に衝突、助手席の男性が死亡する事故が起きました。

このため、本年の交通事故死者は、二百八十三日です。

一日でストップしましたが、新たな決意で、これからも死亡事故抑止に取り組んでいくことにしています。亡くなられた方のご冥福を深くお祈りいたします。

5月 累計		死者のうち	飲酒運転による死者	シートベルト しめる心が身を守る
発生	705 (648)	2,981 (2,618)	着用義務者 (着けなければならぬ人)	24
死者	13 (10)	49 (47)	非着用者 (着けていなかった人)	22
傷者	863 (784)	3,629 (3,272)	うち、着けていれば助かったと思われる人	2

内訳は前年、累計は1月分



年に一度は 検診を受けましょう

年に一度は健康診断を受けることにより、市町村関係者等が事業を推進するにあたっての目安を示すことを目的として、昭和五十九年度から作成されてきたものです。

今回は、健康診査（循環器健診、胃がん検診、子宮がん検診）について報告します。

今回の数値は、国・県との比較から平成元年年度の受診率を用いました。

全体的には、各検診とも県平均並びに国平均より受診率は高いものの、まだ当村の目標には達していません。

検診は、病気の早期発見の目的で実施していますが、当村の場合まだまだ脳卒中で倒れる方、がん、心臓病で亡くなる方が多いようです。

これは、裏をかえせば検診の必要な人が受けていないためとも読みとれます。

今年もまた、各検診がスタートしましたが、毎年受診されている方はもちろん、二・三年受診されていない方、自覚症状がないから大丈夫、仕事で忙しいで検診どころでな

健康診断を受ける6つのポイント

① 年1回は必ず受ける

昨年は異常がなかったのに、今年は受けないというように受け方はよくありません。2年も放つておくと、病気は気づいぶんで進みます。最低でも年1回は受けましょう。



② 健康診断の“メニュー”をよく知る



がん検診を受けても高血圧の検診を受けたことにはなりません。ほかの病気で通院しているときも、自分がかどんな病気の検査をうませているか、よく知っておきましょう。

③ 検査機関はできるだけ同じところで

検査機関がちがうと検査項目や検査方法がちがって、前の検査結果と比較できなくなることがあります。できれば、毎年同じところで受けましょう。



④ 精密検査をこわがらない



健康診断を受けたあと、「要精検」とか「要再検」という通知がくることがありますが、この精密検査は必ず受けましょう。異常があることはむしろ少なく、疑いを晴らすために行うことが多いので、こわがってはいけません。

⑤ 健康診断の結果は記録しておく

検査の結果や注意事項は大切に保管しておきましょう。異常のない場合でも、健康状態の動きを知るために大切です。また自分で体重を測ったり、血圧を測ったときは、記録をきちんとつけておきましょう。



⑥ 家庭医に相談しよう



健康のことは、なんでも家庭医に相談しましょう。市区町村や職場などで健康診断を受けたときは、結果をきちんと家庭医に報告しておきましょう。

先頃厚生省が発した平成二年度の全国市町村別健康マップ数値表から、当村分を抜粋してお知らせします。

この健康マップは、老人保健法に基づいて各市町村が実施している健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導などの進捗状況の把握及び比較検討を行い、一目でわかるよう

今年もまた、各検診がスタートしましたが、毎年受診されている方はもちろん、二・三年受診されていない方、自覚症状がないから大丈夫、仕事で忙しいで検診どころでな

健康診査の状況

	循環器健診	胃がん検診	子宮がん検診
全国平均	31.1%	12.6%	14.1%
県平均	27.3%	15.6%	17.1%
市浦村	46.2%	24.9%	23.0%
(県内順位)	19位	17位	26位

いと考えている方、今年度は是非検診を受け、健康であることを確認しましょう。

工藤ありさ(協元) 広
三上裕士(相内) 正一
秋田谷久仁夫(相内) 功
横山千頭(相内) 将三
顯



お誕生

戸籍の窓



三上 鳴石 亀
上海 岡田
憲ハツ(相内) 77歳
雄(相内) 74歳
45歳

川(大) 矢(大) 中山(中) 三(三) 成(成)
大橋 吹 山 岐 葛
直 則 玲 由美(五) 西 五
子 正(金) 卓(福) 力(協元) 栄(小)
(磯) (木) (島) (協元) (協元) (相内)
松) (松) (原) (内)



ご結婚

おへぎ